

令和6年度第3回 岡崎市公園協議会

議事要旨

日 時：令和7年3月19日（水） 14時00分～15時00分

場 所：岡崎市役所 西庁舎 701号室

出席者：【委員（敬称略）】

靱井 泰晴（観光関係団体）

榑 笙子（イベント利用者）

本多 孝美（地元団体）

小松 恵利子（地元事業者）

佐谷 繁（地元団体）

藤井 伸昌（地元事業者）

杉浦 淳子（公園利用者）

奥田 信（公園緑地課長）

欠席者：平岩 幸一（地元団体）

【事務局】

岡崎市：都市基盤部公園緑地課

指定管理者：ホームックス株式会社

■開会（事務局）

（事務局より挨拶）

- ・今回の協議会を行うにあたり、岡崎市公園協議会設置要綱第5条第2項により、出席委員が過半数に達しているため、次第に従って進めていく。傍聴人は1人。

■報告事項①

（報告事項（1）公園利用ガイドブックの更新について）

（事務局から「03_報告事項(1)資料①_籠田公園利用ガイドブック」、「04_報告事項(1)資料②_中央緑道利用ガイドブック」、「05_報告事項(1)資料③_岡崎城公園多目的広場利用ガイドブック」に沿って、内容等を説明・報告）

（質疑応答）

（小松委員）

- ・岡崎城公園多目的広場利用ガイドブックの9ページに社会教育課に相談とあるが、連絡先の記載がないので記載した方が良いと思う。

（靱井会長）

- ・社会教育課の前に教育委員会の記載が必要。

（事務局）

- ・対応する。

（榑委員）

- ・籠田公園利用ガイドブックの12ページに芝生上での調理を伴う飲食露店は原則禁止とあるが、どの程度が禁止かわからないため都度相談ということで良いか。

（佐谷委員）

- ・イベントごとで内容や特性が違うのでその都度必要に応じて相談で良いと思う。

（事務局）

- ・事前に指定管理者にご相談いただければ対応する。

（本多委員）

- ・騒音トラブルが発生しないよう、イベント開催時は音量に注意する旨をしっかりと記載してほしい。

(事務局)

- ・対応する。

■報告事項②

(報告事項 (2) パルクール届出制について)

(事務局から「06_報告事項(2)資料_パルクール届出制について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(靱井会長)

- ・届出制にしたことで良くなったのか。

(事務局)

- ・届出したことで利用者に当事者意識がついたと思う。

(靱井会長)

- ・利用者は増えているのか。それとも同じ方が利用をしているのか。

(事務局)

- ・ほぼ固定利用者となっている。

(杉浦委員)

- ・今年度、施設の破損はないか。

(事務局)

- ・今のところ破損はない。

■報告事項③

(報告事項 (3) 乙川・岡崎城公園の桜について)

(事務局から「07_報告事項(3)資料①_乙川・岡崎城公園の桜について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(杉浦委員)

- ・この先桜はどのように対処していくのか。

(事務局)

- ・樹木医などの専門家にも相談しながら計画を立てて対応していく。

(杉浦委員)

- ・クラウドファンディングの手数料をなくせばもっとお金は集まったのではないか。

(事務局)

- ・寄附者からも、手数料を払うなら全額を市に寄付したいというご意見があったとお聞きしている。これは課題として来年度に活かしていく。

(本多委員)

- ・稲熊方面の伊賀川沿いの桜は公園緑地課の管理か。

(事務局)

- ・龍城橋～稲熊橋の区間の桜の管理は公園緑地課で行っている。

■報告事項④

(事務局から報告事項 (4) 今年度実施した事業について説明)

(事務局から「08_報告事項(4)資料_今年度実施した事業について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(梶井会長)

- ・現在の LUUP のポートは何か所あるのか。

(事務局)

- ・公園緑地課で把握しているのは4か所となっているが、市役所内で調整中のものがある。また民間同士のものは市が関与しないが、これから貸し出しのできる場所が増えていくと思われる。

(梶井会長)

- ・籠田公園で貸出しをしているゴザの利用頻度についてはどうか。

(事務局)

- ・集計をしていないためはっきりとした数字は示せないが、利用している来園者はいる。

(小松委員)

- ・生理用品の設置をスピーディーに対応してくださりがたい。もっと大々的にアピールしても良いのでは。

(事務局)

- ・報道発表はしており、いくつかのメディアにも取り上げられている。

■報告事項⑤

(事務局から報告事項(5) 来年度に向けた新規事業について説明)

(事務局から「09_報告事項(5)資料_来年度に向けた新規事業について」に沿って、内容等を説明・報告)

(質疑応答)

(杉浦委員)

- ・桜城橋のモデリング事業に応募するメリットはなにか。

(事務局)

- ・そこに課題を出すと民間企業から課題解決の提案をいただくことができ、さらに話が進めば国からの支援もいただける仕組みになっている。

(梶井会長)

- ・企業からの提案は必ずしも貰えるものではないと聞いている。

(榊委員)

- ・自動販売機はエネルギー負荷が高い。ゴミの発生など環境の事も考えてリターナブル容器などの検証も行ってほしい。周りの商店などに協力をお願いし結びつけた方が良い。

(事務局)

- ・自動販売機については市の施策に応じたものを選んでいく。市の財源確保という側面も持っている。QRUWA エリア内では、QRUWA ボトルといった取り組みを行っている。

(藤井委員)

- ・自動販売機の商品については誰が決めているか。知らない間に商品が入れ替わっていることはないか。

(事務局)

- ・事業者であるダイドードリンコ株式会社から熱中症対策などに資する提案をいただきその商品を置くことになる。商品については適切な物かどうか市でも定期的に現地確認をしている。

(杉浦委員)

- ・籠田公園のようにキッチンカーで出店しているお店の方がいると利用者も安心して遊べる。そのような方を探してみるのも良い。

(藤井委員)

- ・自動販売機が設置される公園を見るとキッチンカーなどの出店は難しいと思うが、土日はいろいろな取り組みを行ってみてはどうか。

(榊委員)

- ・熱中症対策等で地域の方と繋がるようになると良い。
- (事務局)
- ・公園緑地課でも色々と取組みをしている先進事業の視察に行き、研究している。
- (佐谷委員)
- ・財源を確保しなければならない事情も理解できる。公園緑地課だけではなく色々な課を巻き込んでやってほしい。

■その他

- (佐谷委員)
- ・桜の植栽や植樹はどこが担当するのか。
- (事務局)
- ・公園緑地課が担当をする。
- (杉浦委員)
- ・乙川河川緑地の桜はどうなるのか。
- (事務局)
- ・乙川の桜は治水の問題もあるため、河川管理者の愛知県と協議しながら進めていくことになる。

■閉会

- (事務局より挨拶)
- ・令和6年度の公園協議会について、協議会委員の任期は令和7年3月31日までだが、今回の開催をもって令和6年度の公園協議会は終了とする。

閉会